

平成28年4月27日

松戸市議会議長
大井 知敏 様

議員名 山中啓之 

平成27年度政務活動費収支報告について

松戸市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度政務活動費収支報告書

議員名 山中 啓之

1 収入

政務活動費 420,000 円

2 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	388,280	
広 報 費	120,000	
広 聴 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	9,236	
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費	139,704	
通 信 交 通 費		
合 計	655,220	超過分は自費で支出

3 残 額 0 円 <

※支出に係る領収書の写し又は支払証明書の写しを添付すること。

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	940			940	940		
合計	940			940	940		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	議員力をつける 自治体職員バックアップセミナー	経路	運賃	急行料金 特急料金	出張先	東京学院ビル内 内海		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
						バス	貸し会議 合計	
H27.5.21	新松戸 - (JR武蔵野線) - 西船橋 - (JR総武線) - 水道橋		470		船賃 航空賃		470	
H27.5.21	水道橋 - (JR総武線) - 西船橋 - (JR武蔵野線) - 新松戸		470				470	
合計			940				940	

平成27年5月25日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之



(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 東京学院ビル内 貸し会議室内海
- 3 研究会・研修会の名称
議員力をつける 自治体職員バックアップセミナー
- 4 研修期間 平成27年5月21日(木)
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成27年5月21日

松戸市議会議員

山中 啓之

■基調講演

上原公子氏（元国立市長、脱原発首長会事務局）による基調講演。講演の内容は、国立市長の経験を踏まえ、地方議員に対して臨むことであった。統一地方選挙を終え、全国に新しい議員が誕生しているが、議員の果たすべき役割というものは意外と議会内で共有されておらず、議会の先輩議員による口伝や、その議会毎の慣例によるところが大きい。上原氏は、一般職の公務員と比較して、議員が非常勤特別職であることを地方公務員法を引用して解説した。また、日本国憲法に則り、民主政治における役割を解説した。全ては国民のために政治があるとの前提に基づき、民主政治の中心に据えるべきことを基本的人権、国民主権、平和的生存権の3原則に表した。中でも第97条を引用し、基本的人権の尊重が最も重要であるとの考えを示した。

また、地方自治法第92条にある通り、地方公共団体の組織及び運営については、地方自治の本旨に基いて法律で定める事となっている。換言すれば、自分たちの住む街のありかたを自分たちで意志決定する権利を持っているということである。住民投票などを例に挙げ、国会議員以上に直接民主主義に近い体制である事も確認した。基本的に、判断に迷う際には根拠を憲法や法律に求めるという姿勢が徹底されていた。

議員が自らの足で街を歩く事も非常に重要である。議員の仕事の成果は『〇〇条例を制定しました』ということ以上に『市民にとって何が良いことなのか』を考え、常に『自分はこんな街に住みたい』という理想像を持ち、住民の声を聞きながらそれを具現化してゆく事が根本にある。それが政治家としての仕事であると説いた。また、政治は時に誤る事があるため、国民が主権者として積極的に政治に関与し続ける事も民主政治を実現する上で欠かせないことである。

■先輩議員からの話題提供、Q&A

講演者と概要は以下の通り。

- ①「財政に強くなるう」・・・陣内やすこ八王子市議会議員（4期）
- ②「会派とは何か」・・・いのまた和雄久喜市議会議員（11期）
- ③「一般質問の仕方」・・・野村羊子三鷹市議会議員（3期）
- ④「市民相談の受け方」・・・橋本久雄小平市議会議員（5期）

議員は財政を勉強し、経年でチェックすることが必要である。また、会派の在り方は各議会で様々である。折しも、23区で政党を越えて同一会派を結成している会派が注目されているが、本来は様々な会派があつてよいとの意見が出た。一般質問は、事前に調査し、執行部と意見交換する事や、問題意識を明確化する事の重要性が確認された。市民相談については、一方的に市民の‘御用聞き’にならず、場合によっては市民の自助を促すことも必要である。

以上



参考：研修会の様子

旅 費 内 訳 書

参加者氏名		山中啓之			
(円)					
	運賃	日当	宿泊	小計	合計
金額	29,980			29,980	29,980
人数	1			1	1
小計	29,980			29,980	29,980

調査事項 月 日	地方議員研究会 財政問題特別講座 in大阪			新大阪丸ビル別館		
	距離 機関	視察場所 運賃	特急料金 急行料金	航空運賃	バス	合計
H27.7.6	新松戸-(JR)-東京-(新幹線)-新大阪 新大阪-(新幹線)-東京-(JR)-新松戸	9,290	5,700			14,990
		9,290	5,700			14,990
合計		18,580	11,400			29,980

(円)

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	29,980			29,980	29,980		
合計	29,980			29,980	29,980		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	地方議員研究会 財政問題特別講座 in大阪				出張先	新大阪丸ビル別館		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
	経路	運賃	急行料金 特急料金	船賃 航空賃		バス	合計	
H27.7.9	新松戸-(JR)-東京-(新幹線)-新大阪	9,290	5,700		船賃		14,990	
	新大阪-(新幹線)-東京-(JR)-新松戸	9,290	5,700		航空賃		14,990	
合計		18,580	11,400				29,980	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之



（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

1 出張者 山中 啓之

2 出張先 新大阪丸ビル別館（大阪市東淀川区東中島1-18-22）

3 研究会・研修会の名称
財政問題特別講座 in 大阪

4 研修期間 平成27年7月6日（月）、平成27年7月9日（木）

5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成 27 年 7 月 6 日、9 日

財政問題特別講座

松戸市議会議員 山中啓之

■本講座（2 日間で一続き）の主な研修内容

* 初日 *

①自治体財政の基本と臨時財政対策債

- ・ 地方財政計画と自治体財政の基本
- ・ 地方交付税と臨時財政対策債の仕組みと課題

②自治体財政をめぐる課題

- ・ 生活保護の財政問題への影響
- ・ 公共事業改革
- ・ 地方議員が抑えるべきポイント

* 2 日目 *

③地方財政制度と基本的な仕組み

- ・ 予算の意義と役割
- ・ 決算の意義と役割

④財政指標と自治体財政の課題

- ・ 財政力指数と経常収支比率
- ・ 財政健全化法と各指標

■概要

①自治体財政の基本と臨時財政対策債

国と地方の歳出決算・最終支出ベース（H25 年度決算）を見ると、国が 69.1 兆円（42%）、地方が 96.6 兆円（58%）で合計額 165.8 兆円となっている。この事から、内政の殆どは財政面で地方自治体が担っていることが分かる。一方で、国と地方の事務分担は、国・都道府県・市町村で分担されてはいるが、重層的に関連しているものも多い。

地方財政の仕組みを見ると、税と歳出の配分比率が逆転しており、歳出総額の不足分を公債等でカバーしている。租税は約 3 分の 1 に過ぎず、残りを地方交付税や国庫支出金、地方債等で賄っている。地方債の償還は地方税または地方交付税による。

地方財政計画の役割は、i) 地方自治体が標準的な行政水準を確保することができるようにするための地方財源の保障、ii) 国家財政・国民経済等との整合性の確保（国の予算編成を受けて、その施策の具体化に際して地方財政との均衡を図る）、iii) 地方団体の毎年度の財政運営の指針とする、の 3 点に大別される。

地方交付税とは、地方自治体間の財政の不均衡を調整し、国民に一定の行政サービスが提供されるための財源措置である。地方自治体の実に 97% が地方交付税に依存している

「交付団体」である。

臨時財政対策債とは、交付税及び譲与税配布金特別会計による借り入れの事で、「隠れ借金」とも言われる。元利償還金は全額後年度に基準財政需要額へ算入されることになっている。平成13年度以降に臨時財政対策債が発行され続けているが、地方交付税は法定率分では地方財源を賄いきれていないのが現状で、課題となっている。財務省の示すデータから、地方財政の借入金残高に占める臨時財政対策債の割合が増加傾向である事が分かる。

②自治体財政をめぐる課題

現在、社会問題となっている生活保護とその財政について与える影響を調べると、生活保護受給者については、財務省資料より、被保護人員は現在約217万人、世帯数にして161.9万世帯に達しており、国民の約58人に1人が受給している状況となっている（保護率1.7%）。内訳は高齢者世帯、母子世帯、傷病者・障害者世帯などがあり、最も多いのは高齢者の単身世帯層だが、一方で稼働層と言われる、それらのどこにも属さない世帯が社会問題となってきている。同時に、高齢者世帯も増加している。財政への影響は医療費扶助が大きく、2013年実績で生活保護費の1兆7077億円（47%）が医療扶助費と、約半分を占めている。国庫対象は4分の3、地方負担は4分の1となっている。国が100%負担しない理由として、地方の負担が無いと生活保護者を減らす意欲が沸かない為とも考えられているが、実際は自治体への負担が増しているのが現状である。生活保護費（扶助費）の基準財政需要額と決算額の乖離（2010年、日経新聞）から、最も不足（＝持ち出し）している自治体は大阪市で、約240億円不足が生じている。

地方議員は、所属する自治体の生活保護世帯数と生活保護費の市町村歳出に占める割合と、特に近年における推移を把握しておくことが望まれる。また、不正受給は元より、収入があると減額分が生じる事より、被保護者の勤労意欲への影響と、保護世帯ではない低所得者とのいわゆる逆転問題なども課題となっており、これらへの対策が望まれる。ケースワーカーの充足率と保護率の把握も重要である。

自治体による先進的な取り組みとしては、パチンコや公営ギャンブル等による生活費の使用禁止を策定し、市民に情報提供の責務を規定した「小野市福祉給付制度適正化条例」や、受給者にプリペイドカードを渡して生活保護費の一部を入金して、受給者自身による利用チェックおよび市によるカード会社への支出状況照会と受給者指導の実施を事業化している大阪市などがある。

公共事業については、アベノミクスの影響で、近年低かった建設工事の金額（出来高ベース）の推移が若干上昇傾向であることが、国交省などの資料から読み取れる。投資額は国よりも市町村や都道府県が上回っており、今後の社会資本の整備や維持補修にかかる負担が自治体財政の大きな課題となる。公共施設の再編問題が避けられないテーマである。

③地方財政制度と基本的な仕組み

多くの民間企業はその「決算」に注目が集まるのに対し、自治体は「予算」を重視する傾向がある。企業は利潤（＝結果）の最大化を行動原理にしているが、自治体は公共資源の最適配分を行う事を行動原理にしている点が大きく違うからである。その上で、自治体

の1年間の歳入歳出の見込みを立てる「予算」では、行政の1年間の活動に必要な収入と支出を割り出しているとも言えるため、議会の承諾を得ることが必要となる。住民の代表である議会は、予算審議を通じて、行政を適切に統制する責務を負っている。このような事から、「予算」は財政民主主義の根幹に位置する制度である。ここでは、主な予算原則を等とその種類を学んだ。

「予算」が計画とすると、「決算」は「結果（アウトプット）」である。近年盛んに行われている行政評価との関係では、結果（アウトプット）以上に成果（アウトカム）を重視する傾向が強くなっている。※例：「結果」→道路の延長 「成果」→交流人口の増加、等
その他、一般財源と特定財源の違いや、自主財源と依存財源、地方税の意義などを学んだ。

④財政指標と自治体財政の課題

税収力の大きさを表す財政力指数だが、財政力指数が1.0を超える自治体は3.3%しかない。日本の地方の殆どは、普通交付税が交付される「交付団体」である。

義務的性格の強い計上の経費に地方税、交付税等の経常一般財源収入がどの程度使われているかを見る指標が経常収支比率で、この数字が高いほど財政が硬直化している。また、経常収支比率を問題にして人件費を引き下げ、浮いた分の一般財源を問う指摘経費に使うという傾向がみられる。上記の2つの指標は自治体財政の大まかな傾向を把握する一助となる。

財政健全化法では、フロー指標として「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」の3つと、ストック指標として「将来負担比率」が設けられ、全ての自治体にそれらの公表が義務付けられた。基準値は自治体規模によって異なって設定されており、前述の4つの指標のいずれかが早期健全化基準に抵触する場合は「財政健全化計画」の策定が義務付けられており、毎年、状況を議会や国等の行政機関に報告する事になっている。また、3つの再生判断比率のいずれかが財政再生基準に抵触する場合は再生段階と見做され、「財政再生計画」の策定が義務付けられている。その際、国等による予算変更や計画変更も認められることになり、地方債の発行などが原則としてできなくなる（例外あり）など、自治体の財政の自立の観点からは非常に望ましくない状況となる。

以上



旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	1,800			1,800	1,800		
合計	1,800			1,800	1,800		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	ローカル・マニフェスト 経路	出張先		所沢市議会全員協議会 (所沢市並木1-1-1)	備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
		運賃	急行料金 特急料金		
H27.7.13	新松戸-U(武蔵野線)-新秋津-(徒歩)-秋津-(西部池袋線)-所沢-(西武新宿線)-航空公園	900			900
	航空公園-U(武蔵野線)-所沢-(徒歩)-新秋津-U(池袋野線)-新松戸	900			900
合計		1,800		1,800	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之



（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

1 出張者 山中啓之

2 出張先 所沢市議会全員協議会室（所沢市並木1-1-1）

3 研究会・研修会の名称

ローカル・マニフェスト 埼玉県勉強会

4 研修期間 平成27年 7月13日（月）

5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成 27 年 7 月 13 日

ローカル・マニフェスト 埼玉勉強会

松戸市議会議員 山中啓之

■基調講演の概要

国と地方の関係を俯瞰すると、集権時代から分権時代へ移り、更に今後は地方創生の時代へと変遷してきている。地方に於いては議会基本条例を持つ自治体議会がもはや珍しくなくなり、地方は自立して価値を考える時代になっている。情報公開や住民参加がその条例の正当性を下支していることは論を待たないが、同時に次なる取り組みとしては、標準会議規則の見直しも図らねばならないだろう。住民生活に資する視点で、議員間で真に議論が行われる議会にしなければならない。また、その際の議論の仕方も重要である。従来の議論‘もどき’から真剣な議論を行うため、専門のファシリテーターを活用する議会も増えてきている。従来は国や県とのパイプが重視されてきた基礎自治体の議会も、今後は自立が求められる。そのため、その地域に見合った価値観の確立が不可欠となっている。

同時に、市民に対する政治教育や、議会事務局職員の力も欠かせない事を付与しておく。

■先進事例の報告

①所沢市議会における議員定数改正の手法

所沢市議会では、議会基本条例（第 25 条）に議員定数改正案は「公聴会制度」、「参考人制度」を十分に活用すべきと規定している。※議員報酬についても同じである（第 26 条）。そこで、定数に関する公聴会を設置した。また、議論の過程で審議会による議員へのアンケートも行い、広く意見を募った。これらの取り組み非常には珍しい事例である。尚、議会基本条例に謳っているように、見直し手続きも明記されており、改選後に定数についても再び適切に議論されるものと思われる。

②越谷市議会における超党派の政策実現への取り組み

越谷市議会では、議会として執行部に効果的に対峙するため、個々の議員の限界を取り払うため、広く政策を共有した議員同士で提携する取り組みを行っている。

選挙時に市民を巻き込んでマニフェストを策定し、立候補してから会派を組んで活動するという方法である。市民が中心となって政策を練り上げて発表する。参加することで自然と市民が議会におけるマニフェスト達成の PDCA サイクルに興味を持つようになるという効果が期待される。

また、この他にも③戸田市議会における常任委員会からの図書館充実への提言も紹介された。

■ワークショップ

各議会の問題や課題を話し合い、最後にそれを発表して共有する WS（ワークショップ）も行われた。（写真はその様子）

以上



旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	1,020			1,020	1,020		
合計	1,020			1,020	1,020		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	役所を動かす議員活動 in 東京			出張先	TKP東京駅前会議室		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
	経路	運賃	急行料金 特急料金		バス	合計	
H27.7.15	新松戸-(JR・千代田線)-大手町-(東西線)-日本橋	510		船賃 航空賃		510	
	日本橋-(東西線)-大手町-(JR・千代田線)-新松戸	510				510	
合計		1,020				1,020	

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	1,880			1,880	1,880		
合計	1,880			1,880	1,880		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	マニフェストサミット2015 経路	運賃	急行料金 特急料金	出張先 船賃 航空賃	早稲田大学日本橋キャンパス(東京都中央区)		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
					バス	合計	
H27.7.29	新松戸-(JR)-東京	470				470	
	東京-(JR)-新松戸	470				470	
H27.7.30	新松戸-(JR)-東京	470				470	
	東京-(JR)-新松戸	470				470	
合計		1,880				1,880	

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	1,880			1,880	1,880		
合計	1,880			1,880	1,880		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	公務員人事制度の問題点から人件費に切り込む 経路	運賃	急行料金 特急料金	出張先 船賃 航空賃	アットビジネスセンター(東京都中央区)		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
					バス	合計	
H27.7.31	新松戸-(JR)-東京	470				470	
	東京-(JR)-新松戸	470				470	
H27.8.1	新松戸-(JR)-東京	470				470	
	東京-(JR)-新松戸	470				470	
合計		1,880				1,880	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之



(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 TKP 東京駅前会議室 (中央区日本橋3-5-13)
- 3 研究会・研修会の名称
役所を動かす議員活動 in 東京
- 4 研修期間 平成27年 7月15日 (水)
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成 27 年 7 月 15 日

役所を動かす議員活動

松戸市議会議員 山中啓之

元寝屋川市議会議員（第 54 代議長）の宮本正一氏（医療・健康問題研究所代表）が講師として、その 5 期 20 年間の議員経験から地方議会における効果的な質問の作成方法を講義した。研修では、質問作成の準備方法やテーマの選定、優先順位付けなど、一般質問の定義から丁寧に確認し、基本的な事象について 1 つの事例を学んだ。

<講義のポイント>

具体的な流れは以下の通り。

①質問作成の準備方法

住民相談やマニフェストに基づき、テーマを探索し、自己の意識の高いものに優先順位を付ける。

②住民相談から質問までの流れ

現場主義を基本とし、問題の本質を探る。解決策については、先進市への視察なども視野に入れ、質問の準備として広く知識を蓄積しておく。国や県、或いは民間等の動向も見据える。担当課との協議も必要なら行う。

③理想的な質問とは

‘理想的な質問’を 1 つの決まった形に表現するのは困難であるが、まずは一般質問の定義や範囲を把握することが必要である。一般質問とは、市町村の行財政全般に亘り執行機関に疑問点をただし、初心の表明を求めるものであり、その範囲は、その市町村の行財政全般である。具体的には自治事務、法定受託事務であるかを問わず、市町村が処理する一切である。つまり、幅広く扱う事ができる。この際、単に執行機関の所信を質したり、事実関係を明らかにするだけでなく、所信を質す事によって執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせることができるという点にも着目したい。結果として、現行の政策や制度を是正、変更させたり、或いは新規の政策を採用させるなどの効果を果たすこともある。

④博士論文的原稿の作りかた

背景、仮説、検証、結論という一連の要素を、文章で整理しておく事が大事。ロジックツリーなども活用すると効果的である。

以上

研修の様子



平成27年7月31日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之



(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 早稲田大学日本橋キャンパス (東京都中央区日本橋 1-4-1)
- 3 研究会・研修会の名称
マニフェストサミット 2015
- 4 研修期間 平成27年7月29日(水)～平成27年7月30日(木)
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成 27 年 7 月 29 日～30 日

マニフェストサミット 2015 「政策で勝負する議会へ」

松戸市議会議員 山中啓之

■研修の目的

地方創生が叫ばれる中、益々重要性を増す地方の役割を考察する。特に、政策重視（マニフェストの推進）の観点から、地方議会や首長の役割や先進事例を学ぶのが本研修の狙いである。

■研修概要・要点

<第一部：議会を変える>

冒頭の北川正恭氏（早稲田大学名誉教授）の基調講演では、首長（執行部）よりも議会の方が条例制定等の各種方策を用いて改革を断行する実行力が高い事を解説した。地方議会は超党派で政策を立案し、各自治体に於いてそれを実践する事が求められる。

2010 年より行われているマニフェスト研究所による議会改革度調査の結果からは、地方議会における議員間討議や政策条例の提案数が確実に増加している事が明白になった。今後は形式的な整備からその内容の質へのシフトが求められている時代に突入すると同研究所の中村健氏は指摘する。また、先進事例として、近年の改革度ランキングが飛躍的に向上した地方議会である芽室町議会、大津市議会、久慈市議会等から取り組みの報告があった。主な内容は、情報公開と市民参加を推進する工夫、議会における少数意見の尊重等である。岐阜県可児市議会でも同様に、議会報告会や地域懇談会等を踏まえ決算委員会における政策提言等を行っている。尚、この提言は全会一致の時のみ行われている点も、議会として一丸になっている取り組みであることを示す上で特筆すべき事項と思われる。いずれも議会の本来の役目である市民の民意の反映を、時代に即した多面的な方法で実践している議会に焦点が当てられた。

<第二部：選挙を変える>

現在の有権者のニーズにどう応えるかという課題に対し、各地域の議員から公職選挙法の中で有権者に政策を伝える工夫が披露された。個々のテクニックについては、地域性が大きいと感じた。皮肉にも、聴覚障害者の斉藤りえ議員（東京都北区議会議員）の懸命な報告の様子が、会場の最も多くの参加者にダイレクトなメッセージを伝えていたと感じられた。

<第三部：政策を変える>

地方創生における地方議会の役割が高まる一方で、不祥事などによる政治不信の根は深い。留意点として北川氏は「(例えば政務費などを)減らすだけが改革ではない」と指摘する。本来の目的を軽視して行う安易な削減・縮減は、一見行財政改革のように見えるものの、実は議会が自らの仕事をしていないということの証左となるからである。

政策構築に際して付加すべき視点として、これから重要性を増す公民連携を加えたい。特に、ハードインフラである空港・鉄道など、ソフト面にも関わる医療・介護サービスなどの整備に、民間の力を導入することが必須となる。維持・メンテナンス等、莫大な規模や予算を伴うものについては、各自治体が個々に行うよりも広域連携が有効になる事も容易に予想され、地域間連携が不可欠である。

パネルディスカッションでは、熊谷俊人氏（千葉市長）が、議員経験から議会と執行部

の健全な二元代表制の確立するための基本的な要素を述べていた。議員は、少なくとも会派として政策を集約すること、予算に優先順位を付けることや、勘（感覚）ではなくデータを用いて職員と議論すること等である。参考にしたい。

以上

写真：左 先進事例発表

中央 受講中の山中

右 パネルディスカッション（2日目）の様子



平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之



（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り（中央区八丁堀1-9-8）
- 3 研究会・研修会の名称
公務員人事制度の問題点から人件費に切り込む
- 4 研修期間 平成27年 7月31日（金）、平成27年8月1日（土）
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成 27 年 7 月 31 日～8 月 1 日

人事制度の問題点

松戸市議会議員 山中啓之

■本講座（2 日間で一続き）の主な研修内容

* 初日 *

PART 1 : 公務員の職場環境と人事制度

PART 2 : 給料は給与表で決まっている

* 2 日目 *

PART 3 : 人事評価の給与への反映

PART 4 : 地方公務員と自治体の条例

■概要

本研修では人事制度を考える上で必要な公務員の職場環境や待遇等、民間企業と異なる性質の内容を基礎から学び、人事評価や今後の公務員人事のあり方について展望する事を目的としている。

PART 1 では、自治体の職員の種類（一般職と特別職、職種による区分、採用と勤務形態による区分）や基本的な待遇などの主な人事制度を学んだ。

特に、採用時の試験方法として、優秀な人材確保の為の様々な先進事例も紹介された。人材確保の手法においても、地方の特色が色濃い。また、自治体の人事を知る上で、民間ではあまり聞かれない行政用語についても学んだ。

例：降任（降格）、転任（異動）、昇任（昇格）。※（ ）内は民間で言う一般用語
競争試験と選考の違い

その他、実態としての職員の収入（月の額面給料の約 16 倍が年収）や職員の育成における様々な先進事例なども学んだ。人材育成の重要なポイントとしては、単発の講座などで終わることなく、長期的な取り組みが不可欠であるという事である。また、新潟市ではメンター制度を設け、若手職員に育成を担当させる制度もある。

PART 2 では、大阪市の実際の給料表を元に、給与の構成（月額・ボーナス・手当）を具体的に学んだ。縦軸の「号俸」（人事評価結果によって昇給額が違いますが、主に 4 号俸昇給するのが基本）と、横軸の「等級」（1～8 級まであり、数字が上がるほど職位＝等級が高い）に応じて給与が支払われる仕組みになっている。毎年、昇給することが公務員制度の特徴であり、成果主義を基本とする民間企業との大きな違いである。基本的に定年まで昇給を続け、退職時（＝最高額）を元に退職金や年金が算出される仕組みがしばしば問題視される。また、本来は職務に応じた給料を出すのが「職務給の原則」だが、この原則が必ずしも十分機能しているとは言い難く、給与表の重なりの問題なども指摘されている。本来は重なりをなくすべきである。

また、公務員は民間企業と官民格差の是正を図る為、例年、民間企業の給与実態の調査に基づく人事院勧告が行われているが、勧告プロセスに於いて調査対象を「50人以上の事業所とする」など、まだまだ民間の実態を把握しているとは言い難い状態もあり、自治体として考えるべき課題も多い。

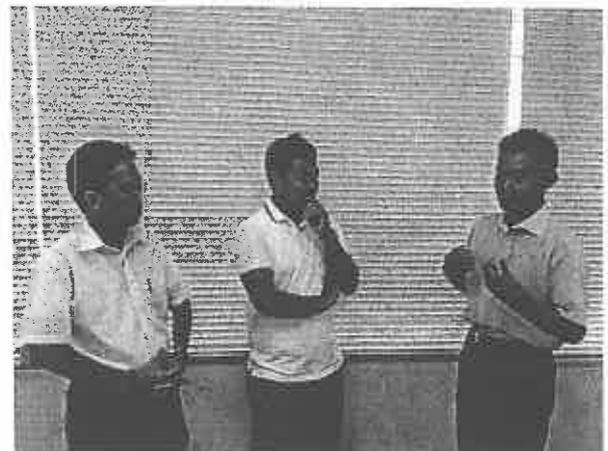
PART 3では、人事評価の項目や運用のポイント、形骸化への課題対策などを取り扱った。人事評価制度は全国で整備が進み、半数以上（54%）の自治体が人事評価制度を導入している。人事評価制度はかねてより総務省も通達等で導入を促してきたが、目的に応じて計画、制度設計（項目の設定）等を行う必要がある。行政評価と人事評価が見合うようにする必要がある。目標管理に於いては、まず全体像を示し、組織の政策と連動する事が肝要である。目標は明確なほどよく、成果を、質と量の側面から検証可能にするべきである。その他、360度評価についての説明や、具体的運用事例の紹介もあった。

最も重要な事は、制度の整備以上に運用である事も指摘された。例えば、現行では99.6%が「優秀、やや優秀、ふつう」の評価で、「劣る、やや劣る」は0.4%しかなく、いわゆる身内同士による「お手盛り」人事評価とそれによる昇給が行われていることも公務員人事の課題として例示された。実際にこのような組織は民間では潰れてしまうため、まず存在しない。この事からも、評価制度が形骸化している例と言える。今後は様々な方法で、納税者が納得のできる人事評価結果を出す事が行政に望まれる。

PART 4では、地方公務員法と（主に人事関連の）条例の関係と、自治体裁量の可能性について学んだ。条例が国の法令に違反するかどうかは、両者の対象事項と規定文書を対比するのみでなく、それぞれの趣旨や目的、内容や効果を比較して、両者の間に矛盾抵触があるかどうかによってこれらを判断しなくてはならない（最高裁判決）ことから、条例によって大きな変革が可能と言う事が分かっている。人事については、「大阪市職員基本条例」による人事評価の事例を学んだ。また、分限や懲戒処分などの説明もあった。他にも、有能な人材確保の視点から、幹部公募制度の運用と課題、再任用制度と職員の年齢層による人件費対策や若手職員へのモチベーション対策の重要性等が指摘された。

以上

研修会の様子
右が講師（山中俊之氏）
左が山中啓之



旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	1,020			1,020	1,020		
合計	1,020			1,020	1,020		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	空き家対策の処方箋 経路	運賃	急行料金 特急料金	出張先 船賃 航空賃	時事通信社 本社705会議 室		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
					バス	合計	
H27.8.28	新松戸-(JR・千代田線)-日比谷-(日比谷線)-東銀座 東銀座-(日比谷線)-大手町-(JR・千代田線)-新松戸	510				510	
		510				510	
合計		1,020				1,020	

平成27年8月31日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之



(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中 啓之
- 2 出張先 時事通信社 本社 705 会議室 (中央区銀座 5-15-8)
- 3 研究会・研修会の名称
空き家対策の処方箋
- 4 研修期間 平成27年8月28日(金)
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成 27 年 8 月 28 日

時事通信社プレミアムセミナー 空き家対策の処方箋

松戸市議会議員 山中啓之

議員立法により、空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立した。空き家の現状と問題点の概要、特措法の把握、そして特定空き家の判定、対策と計画、利活用方法を学ぶことが本セミナーの目的である。

近年の人口減少や高齢化、核家族化などで空き家が急増しており、現在は日本全国で 820 万戸（全体の 13.5%）が空き家と言われている。要員として、日本の場合はヨーロッパ等に比べて住宅を家族で代々継承したり、貸与する前提で建てられておらず、30~40 年で老朽化し、その質が著しく低下する。また、中古市場も規模が小さいため、なかなか利活用が進まない。何より、住宅が建っていた方が敷地に架かる固定資産税が安く（固定資産税の住宅用地特例：200㎡以下の場合で6分の1に軽減）、空き家が発生するケースが後を絶たない。一方で、新築住宅は未だに年間 80~90 万戸も着工されている。

空き家の内訳のうち、売却用や賃貸用として管理されているものは管理が行き届いているため余り問題にはならない。別荘用などの二次的住宅も概ね同様である。問題は空き家全体のうち 39% を占める「その他の住宅」である。老朽化による倒壊の恐れや樹木の繁茂・越境による近隣からの苦情に加え、放火等による延焼事故等の治安面での心配の声もあり、また、近隣住民に対する衛生面（例：悪臭、害虫の発生）の懸念などが問題である。

危険な状態の空き家への対策としては、撤去を促進する又は利活用を図る、の大きく 2 点の対処がある。今回の特措法では特定空き家に対して除却・修繕等の措置の助言または指導、勧告、命令が可能となった。更に、要件が明確化された行政代執行により強制執行が可能となった。撤去以外では、空き家バンクで空き家情報の提供を行い、利活用を図る方法もある。若年層（新婚世帯・UI ターン者）を取り込むには、自治体が独自の家賃補助や改修費補助を行う方法もある。尚、2014 年 10 月現在、自治体の空き家管理条例の指定をしている所は 401 自治体にのぼる。



写真：研修会の様子

以上

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	2,040			2,040	2,040		
合 計	2,040			2,040	2,040		

[運賃内訳]

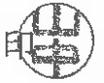
調査事項 年月日	全国自治体議員行政自主研究会				出張先	文京区役所		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
	経 路	運賃	急行料金 特急料金	船賃 航空賃		バス	合 計	
H27.8.29	新松戸-(JR・千代田線)-大手町-(丸ノ内線)-後楽園	510					510	
	後楽園-(丸ノ内線)-大手町-(JR・千代田線)-新松戸	510					510	
H27.8.30	新松戸-(JR・千代田線)-大手町-(丸ノ内線)-後楽園	510					510	
	後楽園-(丸ノ内線)-大手町-(JR・千代田線)-新松戸	510					510	
合 計		2,040					2,040	

平成27年 8月31日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之



(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

1 出張者 山中 啓之

2 出張先 文京区役所(文京区春日16-21)

3 研究会・研修会の名称

全国自治体行財政自主研究会 2015年度第2回学習会

4 研修期間

平成27年8月29日(土)から30日(日)まで

5 研修の概要

別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成27年8月29～30日

全国自治体議員行財政自主研究会

松戸市議会議員 山中啓之

本研修会は、今回は主に平成26年度決算の留意点について学んだ。また、各自治体より取り寄せた決算カード（速報値）を用いて、それぞれの自治体財政の持つ特徴について議論した。

政府予算案の発表と同時に、地方財政対策も公表された。重要なポイントは5つある。

①補助金、地方債、使用料・手数料などを除いた、地方税・地方交付金を中心とする地方の使途自由財源・一般財源の総額は61.5兆円と、前年度比1.2億円の増加となった。社会保障費の充実分0.4兆円、地方創生分0.3兆円の増加などである。

②まち・ひと・しごと創生事業費が創設され、1.0兆円が計上されている。地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能とする観点から、地方財政計画の歳出に計上される。地方創生交付金や一般財源を組み合わせる事業を行う事になる。

③公共施設の老朽化対策の推進や、集約化・複合化事業に関わる地方債措置が創設される。

④地方交付税交付金は15.5兆円と、前年度比0.6兆円の減額となった。これにより、交付税は3年連続で減少となった。

⑤地方交付税の法定率の見直しが行われる。現行の国・地方の税財源配分等を踏まえた交付税原資の安定性の向上が目的である。見直し内容は以下の表の通り。

(%)	所得税	法人税	たばこ税	酒税	消費税
現行	32.0	34.0	25	32	22.3
見直し後	33.1	33.1	—	50	22.3



写真：研修会
の様子

以上

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	1,100			1,100	1,100		
合計	1,100			1,100	1,100		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	LMTOKYO研修会2015「図書館が変われば、まちが変わる、議会も変わる。」	出張先	TKP東京駅前会議室 (中央区日本橋3-5-13)		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
			バス	合計	
H27.10.22	新松戸-(JR常磐線)-大手町-(丸ノ内線)-茗荷谷	船賃 航空賃		550	
	茗荷谷-(JR総武線)-西船橋-(JR武蔵野線)-新松戸			550	
合計				1,100	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之



(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 TKP 東京駅前会議室 (中央区日本橋3-5-13)
- 3 研究会・研修会の名称
LMTOKYO 研修会 2015 「図書館が変われば、まちが変わる、
議会も変わる。」
- 4 研修期間 平成27年10月22日 (木)
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成 27 年 10 月 22 日

LMTOKYO 研修会 2015 図書館が変われば、まちが変わる、議会も変わる

松戸市議会議員 山中啓之

■研修の目的

現代に於ける図書館の持つ機能と、それを十分に発揮するにはどうすべきかを、課題解決に寄与する図書館の連新事例と共に学ぶ。また、地方議会図書室のあり方についても考察する。

■研修概要

現代は、これまでのいわゆる「無料の貸本屋」ではなく、「課題解決型」の図書館像が求められる。多くの公共図書館を手掛けている株式会社図書館総合研究所の説明では、事例を用いて課題解決をした例が挙げられた。

①建築、仕組み作りによる事例・・・徳島市立図書館

徳島市立図書館では、老朽化が進む中央公民館の一部に設置されていた図書館(1981年築)に、耐震改修の必要性が生じたが、狭隘かつ設備・立地条件が悪かった。一方、商業施設は立地に恵まれながら、郊外型大型ショッピングモールに押されており、民間宿泊施設は施設の老朽化により宴会場の稼働率が低下している状態であった。

そこで、宿泊施設の宴会場に市立図書館を移転した。その結果、2014年度では2010年比で貸出者数が262,519人と208%に増加し、貸出冊数も1,032,151冊と142%に増加した。図書館が地域の持つ顕著な課題を解決した典型例である。

②人的ネットワークを活用した事例・・・長崎市立図書館

長崎市では、がんの死亡率が高い一方で、がん検診の受診率は低い状態である。

そこで、がん情報コーナーを設置し、がん情報の提供に努めている。また、外部行政機関との連携、医療機関との連携を図っている。

市民のためのがん講座なども鋭意開催している。動画で情報発信のPRも行っている。

③情報通信技術を使用した事例・・・品川区など

地域資料を使った学習支援として、例えば社会課の副読本のコンテンツをデジタル化し、内容を深掘りして学習できるような仕組みを作っている。

地方議会の図書室については、地方自治法第100条17項に官報及び市町村の刊行物を保管しなければならない旨が明記されている。この際、議員活動に資する事も目的との1つと捉えうるため、充実が望まれる。

以上



領収書

平成28年1月15日

市民力 山中 啓之 様

一般社団法人地域経営推進センター

代表理事 中村 健

〒103-0027

東京都中央区日本橋1-7-12 国土施設ビル3F

電話:03-6225-2531



「シティズンシップ推進フォーラム2016」に就き、
下記の金額につきまして、領収いたしました。

但書

品名	数量	単位	単価	合価	備考
シティズンシップ推進フォーラム2016 参加費(資料代)として	1	式	¥2,000	¥2,000	
合計				¥2,000	

<お問い合わせ先>

- 住所 東京都中央区日本橋1-7-12 国土施設ビル3F
- 担当者 青木、中村
- 電話番号/FAX 03-6225-2531/03-6214-1186

旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	940			940	940		
合計	940			940	940		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	シティズンシップ推進フォーラム2016			出張先		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
	経路	運賃	急行料金 特急料金	船賃 航空賃	バス 合計	
H28.1.14	新松戸-(JR)-東京	470				
	東京-(JR)-新松戸	470				
合計		940			940	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之



（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

1 出張者 山中啓之

2 出張先 早稲田大学日本橋キャンパスホール（中央区日本橋1-4-1コレド日本橋5F）

3 研究会・研修会の名称

シティズンシップ推進 実践フォーラム 2016

4 研修期間 平成28年1月14日（木）

5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成28年1月14日

シティズンシップ推進 実践フォーラム2016

松戸市議会議員 山中啓之

2016年夏の参院選から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることに伴う「シティズンシップ」を醸成するための取り組み（広報啓発や主権者教育等）の理論と実践事例を学ぶ研修会であった。

71年ぶりに有権者年齢の変更となる公職選挙法改正で「18歳選挙権元年」を迎え、若年層の社会参加意識の醸成や投票率の向上が課題と言われている。投票率向上については、これまでも期日前投票の充実や、首長のマニフェストの配布が可能になったことなどで様々な取り組みがなされてきたが、依然として投票率の低迷・下落傾向には歯止めをかけられていない。

冒頭で文部科学省、総務省の職員が基本的なデータで示し、各種国政選挙における年齢別投票率等で、課題である若年層の投票率の低さなどを確認すると共に、副教材について触れ、その目的である①選挙や投票制度の仕組み、②学習教材としての活用、③選挙運動や政治的中立についての留意点の概要を解説した。

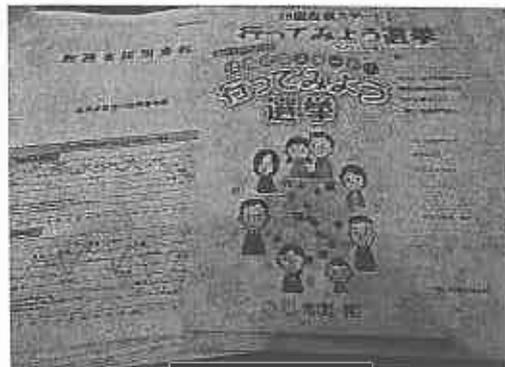
先進事例発表では、具体的な実践例が報告された。

模擬投票に関しては、時期を旬にして行われたダブル選挙を活用した大阪の模擬投票や学校等における模擬投票が報告された。主権者教育や啓発に関しては、政治教育としての子ども議会や期日前投票所の大学生による運営の取り組みが報告された。

これらの取り組みに共通して言える事は、副教材を参考にしながらも、それぞれの地域の課題や特性に応じた取り組みを独自に自分たちで考え、大胆に実践している点である。政治的中立に配慮しながらできる事は様々ある。また、子どもの頃（18歳未満）からの政治教育の重要性を説いている例も珍しくなかった。畢竟、主権者教育とは、我々大人が民主主義と選挙制度、投票の重要性をいかに深く理解し、次世代へ伝承できるかという飽くなき取り組みに対する姿勢そのものであり、またその過程自体が民主主義そのものであると強く感じた。

以上

写真：研修会場の様子（左）と配布資料



旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	61,920	6,000	6,000	73,920	73,920		
合計	61,920	6,000	6,000	73,920	73,920		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	地方議員・首長の会 研修会	経 路	運賃	急行料金 特急料金	出張先	多久市役所(多久市北多 町大字小侍7-1)		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
						バス	合計	
H28.2.2	新松戸-(JR)-浜松町-(モノレール)-羽田空港-(AP)-福岡空港		560		船賃 航空賃 27,790	490	28,840	
	福岡空港-(市営地下鉄)-博多-(JR特急)-佐賀-(JR)中多久		1,730	820			2,550	
H28.2.3	中多久-(JR)-佐賀-(高速バス)-福岡空港-(AP)-羽田空港		460		27,790	1,230	29,480	
	羽田空港-(モノレール)-浜松町-(JR)-新松戸		560			490	1,050	
合計			3,310	820	55,580	2,210	61,920	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之



（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 多久市役所（多久市北多久町大字小侍7-1）
- 3 研究会・研修会の名称
地方議員・首長の会 研修会
- 4 研修期間 平成28年2月2日（火）、平成28年2月3日（水）
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成 28 年 2 月 2 日～3 日

地方議員・首長の会 研修会

松戸市議会議員 山中啓之

本研修は佐賀県多久市長の協力の元、以下の 3 本の柱を元に研修を行ったものである。

1. マイナンバー制度
2. 孔子ゆかりの多久聖廟を活かしたまちづくり
3. 小中一貫校の取り組み

1. マイナンバー制度について

多久市の横尾俊彦市長がマイナンバー制度の有効活用を研究する「番号推進協議会」の会長に就任していることもあり、旗振り役として制度推進に関わっている事から、全国的な取り組みである本マイナンバー制度について体系的に何う事ができた。

本年 1 月から施行されるマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の 3 つの目的のみの利用を元に、基礎年金番号や被保険者番号、パスポート等の番号を一元化して管理する取り組みである。これにより遠隔地における手続きの簡素化などが期待される。それに伴い、照会作業の負担が省力化することが見込まれる。2018 年には医療情報とのリンクも予定されている。

一方で、課題となっているセキュリティについては、2014 年に発生した韓国のクレジットカード情報の流出事件が記憶に新しく、この事件により一元管理の難しさが指摘された。日本ではマイナンバーだけでは本人確認ができないように制度設計されており、分散管理を基本としており、サイバーテロ対策も講じているが、先立つ住基カード普及率の約 5.5%にみられるように、住民の不信感や情報流出の懸念ははまだ存在しており、それを解く必要がある。多久市では出前講座により住民説明会を 72 回行い、1600 人が参加した。住民への周知の徹底ぶりが伺える。

将来的な独自利用について考えられるものとして、図書館の利用証明や、印鑑登録、公共施設の利用カードなどの意見が参加者から挙げられた。

2. 孔子ゆかりの多久聖廟を活かしたまちづくりについて

儒学の祖で学問の神様と言われる孔子を祀る聖廟が多久市にある。多久 4 代領主多久茂文が、多久を治める為には教育が必要と考え、1699 年に学問所（後の東原庵舎）を建立し、「敬」の心をはぐくむ為に 1708 年に多久聖廟を建てた。

多久市では論語をカルタにして小学生から教育現場で教材として用いており、毎年盛大に論語カルタ大会も開催されている。

現地の多久聖廟を訪問して、当時の建築技術を用いて像を祀る工夫が随所に施されていたことや、街中の標語などにもよく論語の一節が引用されていたりと、市民が教育や道徳を重んじていることを実感した。一方で宗教色は薄く、広く公益性にかなう点を抽出して、教育現場等に活かしている配慮を、全体の印象として受けた。

3. 小中一貫校の取り組みについて

小中一貫校が各地で話題になる事はあるが、多久市の小中一貫校の取り組み（4・3・2制）の特色は以下の3点である。

- ①市内全域を対象に行ったこと
- ②対象となる全校（3校）で同時に行ったこと
- ③職員室について、小中の先生が同じ場所（職員室）に配置されていること

加えて、財政赤字という理由のみによる統廃合でなく、地域振興も視野に入れている所に特色がある。新設校は、ハード面ではエアコンを完備し、ICTも充実しており、先に述べた論語カルタなども随所に掲示されており、地域独自の特色を出している。吹き抜けの廊下や広間では、場合によっては集会時等にも活用できるよう洗練されたデザインである。

ソフト面では、中1ギャップの減少が期待される他、いじめや不登校についてもある程度解消につながるのではと説明を受けた。正確な数値データとしてはまだ公表できる段階ではないようだが、一定の効果があるようであった。教員の加配も積極的に行っており、教育に注力する様子が伺える。現地を視察した学校では、教員からの継続した勤務希望者が多いとのことであった。

人口減少などにより学校の統廃合を余儀なくされている地域が多い中、多久市でも当初は廃校への反対署名の運動など、地元の抵抗が大きかった。しかし、説明会を80回ほど行うなど、マイナンバー制度同様、住民説明に於いて妥協しない姿勢がここでもあった。前校の閉校式には全ての学校に市長自らが出席して校旗を受け取るなど、伝統を重視した姿勢も感じられた。

最後に、これらの政策は全て直接的な理由の他に、人口減少対策としてのシティプロモーション、移住促進や街のイメージのブランド化をも視野に入れて市政運営にあたっていた。多久市は定住助成制度も行っており、子育て・若者世帯定住奨励金、空き家のリフォーム補助金、三世帯同居増改築等補助金、新婚世帯家賃等補助金という各種制度を行っている。現地を一度訪問した者には、論語教育や小中一貫‘教育の街、多久’という印象が強くなり、同県内へ移住する際には良好なイメージに後押しされる事もあるだろう。

以上



<写真>

左上：マイナンバーの研修

右上：多久聖廟

左下：小中一貫校での説明

右下：校内に掲示された論語



旅 費 精 算 書

単位：円

氏名	運賃等	日当	宿泊費	受領額	精算額	戻入額	不足額
山中啓之	29,980			29,980	29,980		
合計	29,980			29,980	29,980		

[運賃内訳]

調査事項 年月日	役所を動かす質問の仕方 経 路	運賃	急行料金 特急料金	出張先 船賃 航空賃	新大阪丸ビル別館		備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由)
					バス	合計	
H28.2.17	新松戸→(JR)→東京→(新幹線)→新大阪	9,290	5,700			14,990	
	新大阪→(新幹線)→東京→(JR)→新松戸	9,290	5,700			14,990	
合計		18,580	11,400			29,980	

平成28年 3月22日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之



（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 新大阪丸ビル別館（大阪市東淀川区東中島1-18-22）
- 3 研究会・研修会の名称
役所を動かす質問の仕方
- 4 研修期間 平成28年2月17日（水）
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成 28 年 2 月 17 日

役所を動かす質問の仕方

松戸市議会議員 山中啓之

本研修は樋渡社中 CEO の樋渡啓祐氏によるもので、民間企業の指定管理者制度への活用などで話題となった武雄市長時代の経験から、議会と首長の二元代表制に於ける関係性を紐解き、議会質問の効果的な仕方を解説したものである。

< 講義のポイント (抜粋) >

・議会における議員の一般質問を対象に、その在り方を考える。一般質問は広く市政全般を問う事ができるものだが、自治法上は市の直接的な制度に関わることに留まることなく、市長の政治姿勢など基本的に殆どの事象について質問する事ができる。この事から、テーマの選定に当たっては、広く間口を構えておく基本的な姿勢が必要である。

・議員は情報収集と情報発信の両方が重要である。情報収集は正確性を期すことが最重要で、情報収集にあたっては、市役所を直接歩いて市の担当者に話を聞く事が重要である。武雄市では有能な職員の元には、多くの議員から信頼が集まり、意見交換をしている姿が頻繁に見られていた。このように、職員と信頼できる人間関係を作ることも重要である。

・地方議員の仕事とは、マイナス（課題）をプラスに変える事である。市民の要望をできる限り正確に捉え、的確に反映することである。その際には客観的な数値なども事前に抑えておくことよい。また一方で、見方の誤解を解くことも必要になる時がある。これは、市民とその代表者である議員及び職員が情報を共有する際に重要である。用語などによって市民の受ける印象や抱くイメージが大きく異なるケースがあり、分かりやすい用語を用いて話を進めることが大切である。また、「イノシシ課」や「佐賀のがばいばあちゃん課」など、キャッチーなネーミングで話題を呼んだ実際の課の紹介もあった。これらはメディアを巻き込んで話題づくりにも一役買った。

・二元代表制に於いて行政は現状を維持・継続する事を得意としているが、政治家である議員は市民から見てより良い方向へ大きく変える事が役目であるという認識を持つことが欠かせない認識である。

・その他、具体的な質問方法の紹介もあったが、いずれも職員と協力し、できない理由の羅列をさせるのではなく、できる事を探す姿勢を共有して構築する事が最も肝要である。

以上

研修の様子
(右は樋渡氏、
左は山中)



※尚、本研修は平成 28 年 2 月 5 日に東京で行われた同テーマの講演があり、当初そちらへの申し込みを行い、昨年 12 月 2 日に議会事務局へ届け出ていたが、本年に入ってから 2 月 4 日～5 日に公務（議会運営委員会の行政視察にて滋賀県へ出張）が急遽予定されたため、議会としての公務を優先し、本研修の主催者に連絡をして、同月 17 日の大阪講演に振り替えて参加させて頂いた事を付記しておく。

領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 7 月 6 日

★ ￥15,000

但 7/6 10:00~「自治体財政の基本と臨時財政対策債」
セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 7 月 6 日

★ ￥15,000

但 7/6 14:00~「自治体財政をめぐる課題」
セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 7 月 9 日

★ ￥15,000

但 7/9 10:00~「地方財政制度と基本的な仕組み解説」
セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 7 月 9 日

★ ￥15,000

但 7/9 14:00~「財政指標と自治体財政の課題」
セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



領 収 書

市民力 山中啓之 様

¥ 7, 000

但： 研修会参加費 として 2,000円
2015年度 年会費 として 5,000円

2015年 7月 13日

一般社団法人マニフェスト研究会

ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局

〒103-0027

東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル 3階

電話：03-6214-1315



領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 7 月 15 日

★ ￥15,000

但 7/15 14:00~「効果的な一般質問作成ノウハウ」
セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会
〒103-0004
東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2階
TEL 03 (6869) 1143

領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 7 月 31 日

★ ￥15,000

但「公務員の職場環境、人事制度」
7/31 10:00~ セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

市民力 山中啓人様

27年7月31日

★ ￥15,000

但「給料は給料表で決まっている」

7/31 14:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

市民力 山中啓人様

27年8月1日

★ ￥15,000

但「人事評価と給与への反映」

8/1 10:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

市民力 山中啓之 様

27 年 8 月 1 日

★ ￥15,000

但「地方公務員法と自治体の条例」
8/1 14:00～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297



9

 時事通信社

領 収 書

市民力 山中啓之 様

¥10,800円(消費税込み)

時事通信社主催の時事通信プレミアムセミナー
「空き家対策の処方箋セミナー」
(日程:8月28日、会場:時事通信社本社705会議室)
の参加費として受領いたしました。

2015年8月28日

株式会社 時事通信社
代表取締役 西澤 豊



領 収 証

市民力 山中啓之

様 No. _____

★ ￥ 5 000

但 2015年度 自主研会費として
2015年8月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

全国自治体議員行財政自主研究会

〒182-0011 東京都調布市深大寺北町1-31-1

(大河巳渡子方)

TEL 0424-82-1408 FAX 0424-88-4137



領 収 証

市民力 山中啓之

様 No. _____

★ ￥ 8 000

但 2015年度 自主研第2回学協会参加費として
2015年8月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

全国自治体議員行財政自主研究会

〒182 0011 東京都調布市深大寺北町1-31-1

(大河巳渡子方)

TEL 0424-82-1408 FAX 0424-88-4137



領 収 書

根ゆ 山中 啓文 様

¥ 2,000

但： 研修会参加費 として

2015年 10月 22日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027
東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル 3階
電話：03-6214-1315



領収書

梶力 山中 啓之 様

金額

¥10,000 円

但 松下政経塾多久研修参加費として

2016 年 2 月 2 日

上記正に領収いたしました

松下政経塾地方議員・首長の会
会長 中原 好治

領 収 証

梶力 山中 啓之 様

28 年 2 月 17 日

★ ¥30,000

但 2/17 10:00~「よりよい一般質問のために(基礎編)」
2/17 14:00~「よりよい一般質問のために(応用編)」
2講座 セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3 23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



広報費①

領 収 書

平成27年4月30日

市民力 山中 啓之 様

*下記の通り領収いたしました。

領収金額	¥ 178,200
------	-----------

件 名 : HP管理・運営費用

内容	数量	単位	単価	御見積金額
■基本料金				
月総合コンサルティングコース 2015年 4月~2016年 3月分 一括	12	月	¥15,000	¥180,000
△1ヶ月間無料サービス	1	月	¥15,000	¥-15,000
小計				¥165,000
消費税 8%				¥13,200
総合計				¥178,200

ご利用明細

 三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
270501	0638204	お振り込み
受付店番	銀行番号	支店番号
02460005	0638	0831***
*****		お取引金額
*****		¥196,560*
*****		*****
お取引 できない場合	残高	***
特約.37	取引手数料108*	おつり
三菱東京UFJ銀行 笹塚支店 普通 1547218 ニチニチトウ(カ)様 シモンリョク ヤマナカケイシ 様 0473483933		

日々堂 株式会社



本社 東京都渋谷区笹塚1-21-17-201
 方南事務所 東京都杉並区方南 1-36-8-202
 電話:03-6379-0395 FAX:03-6379-0396

¥196,560-の35、

¥10,000- x 12ヶ月 = ¥120,000-

の4計上

(HP作成委託料)

領収証

市民力 山中啓之 様

No. _____

★ 2,000.-

但し 書籍代として (人口減少時代の公共施設改革)

2015年 8月 28日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

株式会社 時事通信
〒104-8178 東京都中央区
時事通信ビル4F
TEL. 03-5565-2155 FAX. 03-5568-2168



抜者印

2016年 3月24日 No. 02-000015550

領収証

市民力 山中啓之 様

金額 ¥2,376.-

(内 カジコカード利用計 ¥2,376 (内消費税等 ¥176))

但し

書籍代として

図解でわかる
地方裁会の仕組み

上記金額正に領収いたしました。

丸善 丸の内本店

〒100-8203 東京都千代田区丸の内1-6-4丸の内オアゾショップ&レストラン1~4階
03-5288-8881



資料購入費 9,236円

市民力 山中啓之
困くまざわ書店
アトレ松戸6F
☎047-360-0501

KUMAZAWA BOOK ST
Tel : 047-360-0501
2015/06/23(火) 17:40
担当 : スタッフ15

◆ 領収証 ◆

続・自閉症の僕が跳び 1,728
9784900851597
自閉症の僕が跳びはね 1,728
9784900851382
跳びはねる思考 会話 1,404
9784781612454

合計 ¥4,860
お預り ¥5,000
(消費税等 ¥360)
(お買上げ点数 3)

お釣り ¥140

レシートNo. 00404486 店 5514-03



000055140300404486

お問い合わせ送り状番号 3584-3264-0252

領収証
お客様便コレクト

お届先
TEL:047-366-7382 〒271-0077
千葉県松戸市根本
387-5 松戸市役所内議員控室
2F
市民力 松戸市議会議員控室
ご担当者 山中啓之 様

発送元
TEL:047-363-4241 〒271-0065
千葉県松戸市南花島向町312
理想伝票:0Q759867
理想科学工業株式会社 様

品名 RISO消耗品 (易損品につき取扱注意!!)

領収金額・日付および担当者は裏面に記載しております。 27年 8月 4日

ヤマトフィナンシャル株式会社 商品および代金の内容に関するお問い合わせは上記宛先へご連絡下さい。 本社 03(6671)8080

代金引換額(税込) 12,960 円

消費税額等 円

入金内訳
現金 円
商品券 円

印紙税申告納付につき京橋
税務署承認済

領収金額(代金引換額)の訂正はできません。上記金額を正に換収しました。

運送料一万円未満

お問い合わせ送り状番号 3584-3264-3623

領収証
お客様便コレクト

お届先
TEL:047-366-7382 〒271-0077
千葉県松戸市根本
387-5 松戸市役所内議員控室
2F
市民力 松戸市議会議員控室
ご担当者 山中啓之 様

発送元
TEL:047-363-4241 〒271-0065
千葉県松戸市南花島向町312
理想伝票:0Q797601
理想科学工業株式会社 様

品名 RISO消耗品 (易損品につき取扱注意!!)

領収金額・日付および担当者は裏面に記載しております。 27年 10月 15日

ヤマトフィナンシャル株式会社 商品および代金の内容に関するお問い合わせは上記宛先へご連絡下さい。 本社 03(6671)8080

代金引換額(税込) 12,960 円

消費税額等 円

入金内訳
現金 円
商品券 円

印紙税申告納付につき京橋
税務署承認済

領収金額(代金引換額)の訂正はできません。上記金額を正に換収しました。

運送料一万円未満

キラット

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860

この度は、「キラット」をご利用頂き、誠にありがとうございます。
「領収書」を以下のとおり、送付させて頂きました。ご査収のほど、
よろしくお願い申し上げます。

領収書

受注No. : 3600545

発行日付: 2015/04/20

根カ 山中 啓之 様

¥28,446-

決済方法: クレジットカード 本領収書は代金決済後有効となります

但 受注番号: 3600545

AKB48 (5700枚) x 6 の商品代金として

内訳 商品合計: ¥28,446- 送料: ¥0- 手数料: ¥0-

@ 4741-

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860



キラット

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860

この度は、「キラット」をご利用頂き、誠にありがとうございます。
「領収書」を以下のとおり、送付させて頂きました。ご査収のほど、
よろしくお願い申し上げます。

領収書

受注No. : 3627835

発行日付: 2015/06/05

市民力 山中啓之 様

¥18,964-

決済方法: クレジットカード 本領収書は代金決済後有効となります

但 受注番号: 3627835

AX用紙 (500枚) × 4 の商品代金として

内訳 商品合計: ¥18,964- 送料: ¥0- 手数料: ¥0-

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860



キラット

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860

この度は、「キラット」をご利用頂き、誠にありがとうございます。
「領収書」を以下のとおり、送付させて頂きました。ご査収のほど、
よろしくお願い申し上げます。

領収書

受注No. : 3663866

発行日付: 2015/08/04

市川 山中啓之 様

¥18,964-

決済方法: クレジットカード 本領収書は代金決済後有効となります

但 受注番号: 3663866

AY用紙(5,000枚) × 4 の商品代金として

内訳 商品合計: ¥18,964- 送料: ¥0- 手数料: ¥0-

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860



キラット

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860

この度は、「キラット」をご利用頂き、誠にありがとうございます。
「領収書」を以下のとおり、送付させて頂きました。ご査収のほど、
よろしくお願い申し上げます。

領収書

受注No. : 3674102

発行日付: 2015/08/21

市民力 山手啓文 様

¥28,446-

(内ポイントご利用分: ¥905- 内クーポンご利用分: ¥0-)

決済方法: クレジットカード 本領収書は代金決済後有効となります

但 受注番号: 3674102

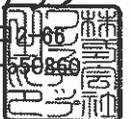
ASK1956(500円) × 6 の商品代金として

内訳 商品合計: ¥28,446- 送料: ¥0- 手数料: ¥0-

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860



キラット

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860

この度は、「キラット」をご利用頂き、誠にありがとうございます。
「領収書」を以下のとおり、送付させて頂きました。ご査収のほど、
よろしくお願い申し上げます。

領収書

受注No. : 3714481

発行日付: 2015/10/28

梶川 山中啓三 様

¥18,964-

決済方法: クレジットカード 本領収書は代金決済後有効となります

但 受注番号: 3714481

A4用紙(500枚) × 4 の商品代金として

内訳 商品合計: ¥18,964- 送料: ¥0- 手数料: ¥0-

株式会社ワンステップ

〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66

TEL : 0570-550860

